

# 分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会  
No.184 2017. 7. 7  
発行責任者 松本 幸一  
編集責任者 教 宣 部

## 遠回りだ！！ なぜ？？通り抜けが禁止なの？！！

6月15日、大阪仕業検査車両所で「鳥飼基地における通勤用自動車等に関する取扱いについて」の掲示が貼り出されました。

7月1日から「業務用以外の自動車・自動二輪・自転車の鳥飼基地への乗り入れを禁止する」として「通り抜け」を禁止し、さらに現在構内に駐車している社員についても10月以降は基地外に駐車場を貸与するとし、新規は原則貸与しないという内容でした。

実際、7月1日から通り抜けできなかつた社員からは「不便だ！遠回りだ！！」「なぜ、通り抜けできないのか？意味わからない！」等々の声が挙がっています。

また、通り抜けできないことや基地外の駐車場になることで通勤経路の見直しをしなければならない社員も多数います。

**会社はこの取扱いは「交通事故や出勤遅延の防止が目的だ」としています。**

鳥飼基地の通り抜け禁止が交通事故防止になるのか？？  
鳥飼基地はそんなに交通事故が多いわけ！！  
鳥飼基地の通り抜け禁止が出勤遅延防止になるのか？？  
遠回りになることがわからないわけ！！

会社は言っている目的が全く理解できません。  
他に目的があるのではないのでしょうか！！

私達、大仕両分会は「申し入れ」を行うとともに職場でも声を出して明らかにしていきます。

**ユニオン、国労の皆さん！今、各種大会が開催されていると思います。  
この時に実際に困っている組合員のために、これらの問題をしっかり議論してもらえるように訴えていきましょう！！**